

令和6年度定例監査の結果報告（第1回）について

概要版

令和6年9月19日
監査委員

1 令和6年度定例監査結果（令和6年4月25日～令和6年8月19日までに実施した団体等）の概要

(1) 実施機関数

実施機関	今回公表分 (第1回)	監査実施 予定分	合計
県の機関	20	55	75
合計	20	55	75

(2) 機関別監査結果

所管	監査対象機関数		監査結果		
		うち指摘 事項等を 付した機関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
知事部局等	3	1	1	0	0
教育委員会	11	4	3	2	0
警察本部	6	0	0	0	0
合計	20	5	4	2	0

※一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

(3) 性質別監査結果

内 容	指摘事項	改善を求める 事項	検討要請事項
収入（長期未納（滞納繰越分）など）	0	0	0
支出（委託業務や物品購入の契約事務など）	0	0	0
財産（行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など）	0	0	0
工事（工事や補償に係る事務など）	1	1	0
その他	3	1	0
合計	4	2	0

2 主な指摘事項

(1) 工事請負契約における事務処理について

工事請負契約において、請負代金内訳書を受注者に提出させていなかったもの。

(2) 住居手当の認定について

入居当初の家賃の値引きにより住居手当の支給対象者としての要件を具備していない職員からの住居届を受領し、家賃の支払が開始される予定日を事実発生日として、その事実を確認しないまま認定しているもの。

[参 考] 指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項の区分（すべて公表事項）

区 分	内 容	対 応
指摘事項	・法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの（※軽微なものを除く）	措置状況を求める
改善を求める事項	・業務の執行等において改善を求めるもの ・長期未納のうち改善を求める必要があるもの	
検討要請事項	・業務の執行等において今後検討を要請するもの	措置状況を求めない

3 監査対象機関別の監査結果について

(単位：件)

	所管	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
1	知事部局等	県立総合技術研究所畜産技術センター	0	0	0
2		広島県動物愛護センター	0	0	0
3		県立呉高等技術専門校	1	0	0
4	教育委員会	県立呉三津田高等学校	0	0	0
5		県立三原高等学校	0	0	0
6		県立大竹高等学校	0	1	0
7		県立大柿高等学校	0	0	0
8		県立吉田高等学校	0	0	0
9		県立松永高等学校	0	0	0
10		県立上下高等学校	0	0	0
11		県立河内高等学校	1	0	0
12		県立安西高等学校	0	0	0
13		県立西城紫水高等学校	0	1	0
14		県立西条特別支援学校	2	0	0
15	警察本部	広島東警察署	0	0	0
16		広島南警察署	0	0	0
17		福山東警察署	0	0	0
18		三原警察署	0	0	0
19		安芸高田警察署	0	0	0
20		世羅警察署	0	0	0
合 計			4	2	0

4 監査結果の概要

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
1	県立総合技術研究所畜産技術センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
2	広島県動物愛護センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
3	県立呉高等技術専門校	【指摘事項】 ○ 工事請負契約において、請負代金内訳書を受注者に提出させてい なかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
4	県立呉三津田高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
5	県立三原高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
6	県立大竹高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】</p> <p>○ 委託契約において、設計金額の算出に当たり複数徴取した参考見積の最低額から理由や根拠が明確でない減額を行い、予定価格が随意契約によることができる場合に該当するとして随意契約していたことから、設計金額の積算に当たっては理由や根拠を明確にするとともに、適切な契約方法を選定することを求めたもの</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
7	県立大柿高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
8	県立吉田高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
9	県立松永高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
10	県立上下高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
11	県立河内高等学校	<p>【指摘事項】</p> <p>○ 委託契約の事務処理について、前回監査時（令和元年5月執行）に同様の指摘を行ったにもかかわらず、特記仕様書の感知器の種類及び数量が消防用設備等点検結果報告書と相違していたもの</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
12	県立安西高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
13	県立西城紫水高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】</p> <p>○ 工事請負契約において、大気汚染防止法に基づく石綿（アスベスト）飛散防止に係る事前調査の可否を明らかにしないまま、参考見積書の徴取や入札を実施していたことから、工事の発注にあたっては、事前調査等の可否を明らかにした上で、適正な設計金額を算定するとともに、明確な仕様の下で入札事務を行うよう求めたもの</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
14	県立西条特別支援学校	<p>【指摘事項】</p> <p>○ 通勤届に係る通勤の事実が生じた日について、住居を移転した場合における事実が生じた日を、移転の完了した日の翌日としていないもの</p> <p>○ 入居当初の家賃の値引きにより住居手当の支給対象者としての要件を具備していない職員からの住居届を受理し、家賃の支払が開始される予定日を事実発生日として、その事実を確認しないまま認定しているもの</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
15	広島東警察署	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
16	広島南警察署	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
17	福山東警察署	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
18	三原警察署	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
19	安芸高田警察署	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
20	世羅警察署	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし